

外部通報窓口の設置について

国立国際医療研究センター理事長

1. 目的

国立研究開発法人国立国際医療研究センター（以下、「センター」という。）における内部統制の確立に資するため、組織的又は個人的な非違行為及び不正又は不当な行為に関し、センターの職員等以外の者からの通報に適正に対応することにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、適正な職務の遂行を確保するとともに、外部通報を行った者が不利益な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるため外部通報の窓口責任者を設置する。

2. 外部通報窓口及び窓口責任者

- 1) 戸山地区事業所 ・・・総務課長（代表03-3202-7181）
- 2) 国府台地区事業所 ・・・管理課長（代表047-372-3501）
- 3) 清瀬地区事業所 ・・・総務課長（代表042-495-2211）